

**再処理説明グループ1に係る対応方針（「竜巻による損傷防止に係る対応方針」で対応するものを除く※1）**

※1：再処理，廃棄物管理施設の説明グループ1の提出後は，「竜巻による損傷防止に係る対応方針」は本対応方針に取り込んで整理する。

**対応方針の基本事項**

- ヒアリングにおいては，話題となった事項の具体的な対応方針を明確にするとともに，作業者の理解を深め，共通認識の下に対応していくため，本資料に記載して共有する。なお，当日の振り返りにおいて方針を明確にできなかった事項についても，事後検討の上で方針を記載して提示する。
- 対応方針としては，コメントリストのような言われたことのみに対応する進め方ではなく，作業項目等の体系を整理し，類似の事項や関連する事項を集約して一貫性のある対応（適宜，関連事項への水平展開を図るなど）としてタスクを整理することとする。
- 対応方針の整理においては，作業の目的を明確にし，目的達成のための具体的な作業の方向性や実施事項，留意事項等について，段階的に実施するものはそのプロセスも含めて明確にする。
- 作業漏れを防ぐために個別具体的な事項を記載する場合には，煩雑にならないよう留意する。

（本タスクに関連する対応方針を示すが，共通1 2本文等の共通的な方針に反映が必要な事項については，他のタスクとの関係性の欄において共通1 2本文等のタスクと紐づける。）

No	対応方針	対応予定日	他のタスクとの関係性	ヒアリング
<b>1. 共通12事前作業に係る対応方針（説明すべき事項の整理，DBとSAの関係整理，設計と評価の関係整理）</b>				
<b>1.1 設計説明分類間における共通項目の整理</b>				
①	○ <b>基本設計方針を踏まえた評価要求と構造設計等の設計項目の整理</b> ・「竜巻による損傷防止に係る対応方針（1.1①）」で対応する対象条文以外の説明グループ1の関連条文※2に対し基本設計方針の要求事項を踏まえた設計項目の整理を行う。	資料提出：10月17日予定	・共通12に係る対応方針（1.1④） 竜巻による損傷防止に係る対応方針（1.1①）	—
②	○ <b>DB/SAの類似となる設計方針の整理</b> ・説明グループ1の関連条文※2に対し、重大事故等対処設備の条文における設計基準での要求事項と同様となる外的ハザードに係る事項について、共通的な事項については要求事項に対して類型して設計を説明する必要があるため関係性を整理する。なお、本整理にあたっては、重大事故等対処設備（36条）の基本設計方針のうち、設計基準の要求事項との関係性の整理が必要なものとそうでないものを整理（「SAの要求事項の整理（要求事項とDB設計の関係整理）」を行うとともに、1.1①の整理結果も踏まえて整理する。 ・また、整理結果を踏まえ、資料1，2へ内容を反映する。	資料提出：10月17日（SAの要求事項の整理（要求事項とDB設計の関係整理）） ↓ 資料提出：11月上旬（DB/SAの類似設計となる設計方針の整理）	共通12に係る対応方針（1.1⑤） 竜巻による損傷防止に係る対応方針（1.1②） 溢水及び化学薬品の漏えいによる損傷の防止に係る対応方針（1.1②）	—
③	○ <b>「解析・評価等」の具体的な設備等の設計の整理</b> ・共通12本体側による方針を踏まえて資料2，3，4へ反映する。	資料提出 資料2，3：11月上旬 資料4：別途検討	共通12に係る対応方針（1.1⑥）	—
④	○ <b>その他（申請書，各条00，補足説明資料等設計に関する留意事項）</b> ・共通12の作成内容を踏まえ、各条00に反映する。	別途検討	—	—

※2 説明グループ1の関連条文（再処理施設）

第5/32条：地盤，第6/33条：地震，第7/34条：津波，8条：外部衝撃(火山，外火，航空機，落雷，その他)，第10条：閉じ込め，第14条：避難通路，第19条：貯蔵，第36条：重大事故  
（条文名称は略称とする。また，廃棄物管理施設の関連条文については再処理施設の説明に包含されるため省略する。）